

当日添付資料

記者会見) 洗浄業務説明資料

令和6年10月8日

地方独立行政法人那覇市立病院

資料提供：株式会社ルフト・メディカルケア

簡易版

概要

1. 医療器材の再生

2. 洗浄とは

概要

1. 医療器材の再生

1.1.1 滅菌供給業務の流れ

臨床現場で使用された後に洗浄／消毒／滅菌などの再生処理が可能な医療機器は、再使用可能医療機器（reusable medical device：RMD）と称される。RMDは図1-1の「滅菌供給業務の流れ」に示すように、臨床現場から滅菌供給部門（CSSD）の再生処理部門に返却され、洗浄、消毒、検査保守、組立包装、滅菌、供給という流れで再使用に供される。再生処理したRMDは清浄で無菌性が確保されており、医療機器として必要な品質性能が恒常的に確保されていることが必要である。これを達成させるのが洗浄、消毒、包装および滅菌の各プロセスのバリデーションであり、バリデーションの基盤となるのが品質マネジメントシステム（quality management system：QMS）である。 ※出典：医療現場における滅菌保証ガイドライン2021

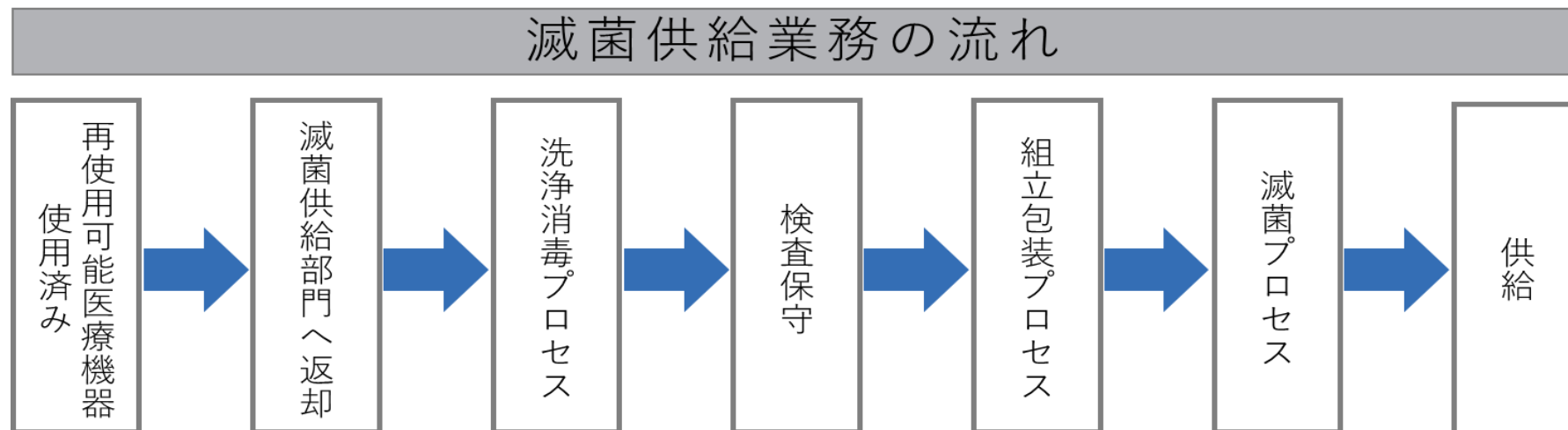


図1-1 RMDの再生処理の流れ

2. 洗浄とは

汚れや有機物（血液や体液など）を医療器具表面から剥離させて洗浄液中に分散・溶解させる処理方法になります。一般的に対象物に血液などの有機物が付着していると消毒薬の効果が減弱したり、微生物を減少させられなかったり、滅菌不良の原因になるため、消毒や滅菌前には十分な洗浄が必要です。

汚れの落とし方は「物理的作用」と「化学的作用」が重なり合って、効果を発揮します。

物理的作用…

超音波、加熱、攪拌、摩擦力、研磨、圧力によって力を加えて汚れを落とす

科学的作用…

洗浄剤・水・その他（アルカリ、酵素など）の働きで汚れを落とす

医療器具の再生処理（洗浄・消毒・滅菌）は感染対策において重要で、確実に実施することで患者や医療従事者の安全を守ることにつながります。